

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503437		
法人名	株式会社ケアテック		
事業所名	グループホームあかね “やすらぎ館”		
所在地	札幌市白石区東札幌5条4丁目1番7		
自己評価作成日	令和2年11月16日	評価結果市町村受理日	令和3年1月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503437-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 2 年 12 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ユニット交流と地域住民参加の場として平成27年から始めたお茶会の「あかね茶ん」。ボランティアさん同士が「ほほえみの会」を発足する機会となったり、ポスターを見て参加される方もいて、地域住民との関わりが深まっています。斜めお向えにある児童会館、「ぼんぼご隊」が私たちに笑顔を届けてくれます。音楽ボランティア、体操ボランティア、読み聞かせボランティア、踊りボランティア、様々な地域の方々の活動が入居者の生活を豊かにしてくれています。個々の外出希望に応える個別支援の取り組みにも力を入れています。季節を感じる行事、機能維持を意識したレクリエーションや余暇活動を重点に置き、入居者と共に一緒に楽しみ、共に生活を営む姿勢を大切にしています。入居者と職員の笑顔と笑い声が絶えないホームです。現在コロナ禍においては外出行事やレク、ボランティア慰問、ご家族との交流が例年より少ないが、ホーム内活動やドライブを計画したり、ライン・ホームページを使っている交流の充実を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームあかねは、地下鉄から徒歩圏内に位置し、郵便局、図書館、病院、大型商業施設にも近く、利用者が地域に密着して生活し易い環境にあります。平成17年の開設以来、基本理念に沿って、利用者一人ひとりがゆったりとした環境の中で自分らしい生き方や生活ができるよう尊重し、大切な人としての尊厳を職員間で共有してケアに臨んでいます。職員は日常の会話の中から生活への要望などを引き出し、本人の思いを受け止め、希望を叶えるために毎年個別外出支援を計画し実現に向け取り組んでいます。コロナ禍にあっても可能な外出先を何度も下調べし、気分転換を図るなど知恵と工夫を凝らしながら楽しみの機会を創出し、この苦境を乗り越える努力をしています。地域住民との交流の場として2ヵ月毎に「あかね茶ん」をボランティアの協力を得て開催し5年が経過しています。近隣の児童会館の子供達や音楽・体操・舞踏・読み聞かせなどの様々なボランティアの支援を定期的に受け入れて、事業所だけでは得られない生活の幅を広げ、心豊かな時間を過ごしています。入居時から終末期への意向をアンケートで確認し、話し合いを重ね、本人、家族の納得のいく看取りを支援し、終の棲家として家族を支えています。職員採用時には新人研修は元より、マンツーマンのOJT体制で「本日の振り返り」報告を活用し、共に働く職員と刺激し合い、精進し、更に現場感覚を磨き、隙間を作らないチームケアに取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が地域の中で“その人らしく暮らしを営めるよう”理念の実現に取り組んでいる。 支援をする上で立ちかえるべき指針とし、理念を根拠とするケアを心がけている。理念はいつも目に付く共有空間に掲示している。	法人の基本理念である「ゆっくり、笑顔で、その人らしく」を軸に、ケア理念に沿ったサービスの実践に繋げるように各フロアや事務所に掲示して意識化を図り、特に新採用時研修では事業所理念を掘り下げ、理解と浸透に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議、「あかね茶ん」のお茶会を開催し、地域住民との交流を深めている。近隣の児童会館の相互訪問や町内会の行事に参加するなど地域に根ざした活動に力を入れている。地域に寄与できることはないか今後も考えていきたい。	地域交流の場として「あかね茶ん」の開催や、児童会館の子供達との交流、町内会行事への参加などで、常に地域に必要とされる活動や役割を積極的に担う努力を続けています。例年では毎月、音楽、体操、読み聞かせ、舞踊など様々なボランティア訪問で賑わっていますが、現在コロナ禍で一時中止となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方も参加できるよう、レクや行事「あかね茶ん」のポスターを玄関に掲示。地域ボランティアを申し出てくれる方、ポスターを見ての参加も徐々に増え、認知症の人の理解を体感して頂いている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業活動の報告、利用者へのサービスの実際、暮らしぶりなどを知っていただき、頂いたご意見が「あかね茶ん」「年4回の避難訓練実施」に繋がっている。家族に出席して頂けるよう。家族交流会をきっかけに懇親を深めたい。	運営推進会議は、感染症予防策を講じながら、地域包括支援センター職員、児童会館長、ボランティアのメンバーにより定期的に開催しています。運営状況を写真のスライドで説明を行い、感染症予防対策について講師を招き勉強会を開催するなど、事業所の取り組みや情報交換の場として活かしています。	家族の運営推進会議への参加呼びかけに努めていますので、家族会や季節行事など参加し易い日時設定に合わせるなど、今後も継続的に参加に繋がる取り組みを期待します。更に、町内会役員や民生委員などへの幅広い参加要請の取り組みにも期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括、児童会館、町内会との連携を図っている。防災関連の協力や、昨年度は認知症高齢者の理解を深める、こどもサポーター育成にも協力させて頂いた。今後も取り組んでいきたい。	例年では管理者連絡会や集団指導に参加して得た情報等を業務改善に活かし、認定調査やケースワーカー訪問時には情報を共有しています。今回のコロナ禍では、感染症予防対策や運営推進会議開催などで指導を仰ぎ運営に反映しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	センサー機器や鈴などを利用し、行動制限や身体拘束のないケアを心がけている。 身体拘束等適正化委員会を設けて身体拘束、スピーチロック、行動制限などの不適切なケアが行われないよう、研修、勉強会を開催している。	身体拘束をしないケアを基本とした指針を定め、身体拘束等適正化委員会を定期的に開催し、具体的な対応について話し合っています。また、外部・内部研修では適切なケアの周知徹底に努め、言葉遣いについては繰り返し意識啓発を行っています。玄関は夜間のみ施錠し、家族の了解の下に人感センサーを使用するなど、目配りを強化しながら自由で抑圧感の無い暮らしを支援しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修に参加し、知識を深める機会を職員に提供、全職員に資料を配布し虐待防止の意識を持つよう努めている。身体拘束等委員会の会議内容をカンファレンスで周知。ホーム内での問題点を検討している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を必要としている入居者はいないが、家族の高齢化、関係者との交流の希薄さから、制度を活用する機会は増えると思われる。支援できるよう、制度の理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解、納得をいただけるよう説明を行い、改定等の際にも文書をお届けし同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や来訪者、入居者が投函できる「ご意見、苦情箱」を設置している。今年度も家族・利用者・職員が交流できる家族会を計画し開催。親しみやすく、足が向きやすい場所つくりのきっかけとした。「あかね茶ん」のお茶会へのお誘いも継続していく。	感染症予防対策を図りながら、僅かな時間でも家族との面会を可能にして互いの安心に繋げ、電話やラインも活用して情報交換や要望の汲み取りに努めています。ホームページや毎月発行のあかね便りで暮らしの様子を伝え、毎年の家族会や季節行事参加の際には、忌憚の無い想いを汲み取り、サービスに反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスで職員の意見や提案を聞き、必要事項を検討、決定している。定期的に個人面談を設け、職員の意向確認に努めている。日常的にも管理者は疑問に答え、寄せられた意見をケアに活かしている。	ホーム長は、風通しの良い働きやすい職場環境を目指し、職員との面談の機会を設けて要望や提案の把握に努めています。職員は各々役割を担って運営に参加し、日々の申し送り時や毎月の会議では相互に意見交換が行われ、利用者のサービス向上に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回定例の管理者会議、適時の事業所内の運営会議は環境整備、条件の整備に反映されている。経営理念の中で「改革改善を図り職員の生活向上を目指す」を掲げ実践に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修情報を提供し受講を推進している。民間の研修機会も設け、事業所が全研修の費用を支援している。新人職員への研修やフロア内での勉強会やOJTにも力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	研修や連絡会参加の機会に同業者の繋がりが出来るよう心掛けている。区内グループホーム連絡会独自で作る空き室情報は居宅事業所や社会福祉協議会へも情報提供され、ネットワークが広がっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを積極的に傾聴し、受容することで信頼関係の構築に努めている。初期においてはケアプランも一か月毎の見直しをし、丁寧なモニタリングに努め、ご家族へお知らせしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安に思っていることや要望等に耳を傾け、出来る限り希望に添えるよう努めている。家族への情報を提供するとともに、不安な心情的軽減になるような説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との話し合いの中から、必要としている支援が提供できるよう努めている。各種の介護サービスを含めた社会資源の情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側とされる側の関係ではなく、本人の主体性が発揮できるよう支援している。生活を共に営む視点で入居者との関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の理解と協力をいただけるよう、本人の情報をつとめて発信するようにしている。毎月発送する「あかね便り」には、個々の暮らしぶりや健康の情報を載せ写真も添えている。家族からも本人が安心して生活できるような協力をいただき、大変助けられている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や買い物、地域の行事参加などで馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。また、新たな馴染みの人を増やせるよう、地域に開かれたグループホームでありたいと努めている。	利用者がこれまで馴染んできた暮らしを継続出来るように、ミシンや囲碁セットを入居時に持ち込んだり、好きな歌手のコンサートに同伴するなど支援しています。コロナ禍で訪問に代わり電話受信が多くなっていますが、散歩時に友人に声をかけられることもあります。墓参、法事、結婚式には家族の協力で支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や認知症の程度を考慮して、食席や外出の組み合わせ等を決めている。また、難聴で会話に入っていけない等で孤立してしまいがちな利用者、社交性に乏しい利用者が孤立しないよう職員がフォローし良い関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方の家族から相談があればその都度応じており、本人との関係継続に努めている。お手紙やハガキを頂く機会にも応え、継続するご縁を大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやモニタリングの機会に本人の希望、意向を汲み取るようにし、連絡ノートやカンファレンスでの意見交換で情報を共有している。細やかなサービスに活かせるよう話し合っている。	入居時にはセンター方式を活用して基本情報を収集し、日常では直接利用者の要望を尋ねたり、表情や仕草、声掛けに対する反応から思いを推し量るなど、願いや希望に沿えるように努めています。得た情報は連絡ノートで共有しています。特に個別外出を貴重な時間と捉え、思いの把握に生かしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には必ず担当ケアマネ等からの情報と、家族からの情報を頂き、入居時にはある程度の把握ができてるように努めている。センター方式を使って情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りやカンファレンスで情報を共有し、担当者の行うモニタリング評価は全職員が周知するよう心掛けている。また有する力を把握し、個々に合った役割を担っていただいている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの聞き取り、面会時や電話等で聞き取る家族の意向、主治医や看護師の情報、これらをカンファレンスに上げ、意見交換検討した上で介護計画を作成している。	介護計画は、モニタリング担当者が得た情報を基に職員間で協議、検討し、家族や医療関係者などの意見を反映させて利用者第一とするプランを介護支援専門員が纏めています。毎日の様子やケアプランに沿ったサービスの提供を記録に残し、評価や今後の課題に繋げ見直しが出来ています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録と業務日誌から、全職員が情報を共有できるようになっている。連絡ノート等のツールも利用し、情報を共有し実践していることが、介護計画の見直しにも活かされている。ケース記録は本人の言葉を多く拾った記録に努め、その人らしいケアプランを目指している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望にできるだけ応じるよう個別の外出にも対応している。今年度は担当者が本人と個別の外出支援計画を立て実践した。連携している病院以外への受診も、ご家族やご本人の状況に応じて管理者が通院介助を行うなど柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや住民、児童会館のぽんぽこ隊には利用者の生活の質の向上や豊かな暮らしのための協力を頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人及び家族にお話し、納得の上で連携している医師がかかりつけ医になっている。かかりつけ医とは信頼関係が築けており、24時間体制で適切なアドバイスや医療を受けられている。利用者の状況によっては歯科、皮膚科の往診対応もしている。	月2回の往診と緊急時対応が整備された協力医療機関を全利用者がかかりつけ医としています。歯科医は月1回の訪問で診療と口腔ケアの指導を受けています。その他の専門医への通院は家族と協力し支援しています。職員として看護師を配置し、週1回職員と情報を共有し、利用者の健康把握に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所として看護職員が確保されており、毎週看護師が訪問して健康管理や利用者の相談に応じている。また、職員は利用者の変化を見落とさず看護師に伝えるようにしている。看護師より職員に適切な指示やアドバイスがある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況により入院時に管理者が同行し細やかな情報を提供したり、退院後のケアについても情報やアドバイスをいただいている。かかりつけ医と病院関係者との連携が迅速で、利用者の急変に対応できている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	機会ある毎に本人や家族からの意向を伺ったり、お話する機会を設けている。延命処置、AED使用、終末期の希望等アンケートに答えていただき家族の思いを確認している。また、医療の関わりが少ない場合には、ホームでの看取りを希望する家族の思いを受け止めている。かかりつけ医師を交えてのターミナルケア勉強会を行い、本人や家族の思いに沿った看取りができるよう努めている。	重度化や終末期のあり方は、入居時から話し合いを重ね、対応指針の説明と共に、本人、家族の終末期に関する望みをアンケート形式で回答を得て意向の把握に努めています。状態の変化や重度化が進む段階で意向に変化は無いかと再確認し、事業所で看取りを望む場合は改めて覚書を交わし、関係者間で方針を共有して支援に臨んでいます。利用者、家族の思いに沿って、既に8名の看取りに携わっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防所の救急救命の研修を受け、事業所内の指導資格者からも講習を受けている。フロア内に急変、特変時のマニュアルを設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は、昼間想定と夜間想定で実施している。スプリンクラーや放置機器設備も完備し定期点検も実施している。年4回の火災避難訓練で避難誘導や消火訓練、通報訓練を行っている。水害、地震などの備えや災害避難訓練にも力を入れ、適切な行動ができるようにしていきたい。9月6日の胆振東部地震の体験を踏まえ備えや危機管理マニュアルの見直しを行った。	今年度はコロナ禍で自主訓練となり、日中想定・夜間想定での火災避難訓練を年に各2回実施し、水害や地震などの自然災害訓練も各1回実施しています。例年は消防署の指導や地域住民の協力が得られ協力体制が築かれています。備蓄品の確保、救急救命訓練への順次受講、災害時連絡網には地域住民の登録を得て、危機管理マニュアルの見直しを図るなど、災害対策への認識を深めています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさと尊厳を大切に考え、自信や張りのある生活をして頂けるような言葉かけや対応に配慮している。	新職員研修や身体拘束・虐待防止研修で尊厳と権利を守るための基本を学び、理念に沿ったケアサービスの実践に努めています。特に言葉遣いに関しては、職員間で注意を促しています。個人記録等も適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるよう努めている。また、本人の理解力に合わせた説明を行うことで、自己決定を促しながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人のペースや生活習慣、過ごし方を尊重している。自らが生活を営んでいる、という意識を持って暮らせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方に任意している。難しい方は、その人らしいおしゃれができるよう支援を行っている。毎月の理美容の訪問は入居者の楽しみにもなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえ、盛り付け、片付けは本人の有する力に合わせて職員とともにやっている。肉が苦手などの嗜好にも代替食材で対応。年間で組まれる外食レクや出前はメニューの中から自ら選択し、楽しみにされている。その他に個別支援で外食する機会を提供している。	日常の献立は全事業所共通メニューですが、毎日曜日は利用者の要望や嗜好を汲み取り、畑の野菜も利用し提供しています。食事形態にも対応し、苦手な品には代替食材も用意しています。誕生会や季節行事には特別食を準備し、外食や出前、テイクアウトも活用するなど、食への関心を引き起こす工夫が窺えます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し、個々の不足の状態を把握している。食事量の不足やバランスが悪い時には、摂取しやすい形態にするなどして栄養バランスや脱水の予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前の口腔ケア体操と食後のケアが入居者の過ごし方の一つに位置付けられている。個々の能力に応じて介助、見守り、声掛けの支援をしている。また掛かりつけの歯科医院から口腔衛生管理指導を頂き、入居者の口腔内清潔保持に役立っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄できるように排泄パターンの把握に努め、時間を見て誘導し、排泄の自立に向けた支援を心がけている。また、歩行状態により夜間帯のみのポータブルトイレを使用するなど個々にあった排泄を考慮し支援している。	ケース記録で排泄状況を管理して個々の排泄リズムに合わせた声掛けや誘導を行い、殆どの利用者はトイレ排泄が可能です。本人の出来る事を見極め、過剰介護を防ぎ、排泄の自立を支えています。運動や食事で便秘予防に努めています。夜間帯のポータブルトイレ使用、ベット上でのオムツ交換、衛生用品の使用等は利用者の心身状態に合わせて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩などで体を動かす機会を提供し、水分摂取量も考慮しながら便秘予防に努めている。便秘症の方は乳製品を摂って頂くなどして、自然排便できるよう取り組んでいる。個々の状況によっては医師の指示を仰ぎ服薬の支援も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	本人の希望や意向、体調に沿って曜日や時間等柔軟に入浴、シャワー浴支援をし、一人一人の入浴習慣に応じる配慮もしている。またADLをアセスメントした上で二人介助にするなどして安全で安心な入浴介助に努めている。	入浴は利用者の希望を優先して柔軟に対応しており、週2回を目安に3日以上の間隔を空けず衛生保持に努め、シャワー浴も支援しています。必要に応じ2人介助、希望に応じ同性介助で安心感への配慮を行い、入浴剤で温まり、職員との会話を楽しみ、本人のペースでゆっくりと入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファやベンチを置いて、好きな時に好きな場所でのんびりくつろげるように工夫している。また、夜間、眠りに就けない方には職員の関わりにて落ち着き安心して入眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情報がすぐに確認できるようファイルし、全職員が把握できるようにしている。支援方法も利用者の状況に合わせて工夫している。配薬忘れ、誤薬を防ぐ為、確薬表を用いてチェックしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった役割を無理のないようにお願いしている。風船バレー、歌体操、かるた等のレクで張り合いや楽しみのある日々が送れ、気分転換ができるよう支援している。機能維持の為、毎日のルーティーンに組み込まれた廊下歩行、筋トレ、道具を使った運動も積極的に行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雪の時期を除き、日常的に散歩に出かけている。敷地内の畑や花壇での活動も楽しみ事となっている。家族の協力で外食や買い物に出かけられる方もいるが一部である。外出行事レクは年間計画を立てて実践。個別の外出支援では入居者の意見を聞いて計画を立て、実践し喜んでいただいている。	この状況下でも可能な外出先を何度も下調べして、利用者の気分転換や生活不活発病防止に努めています。桜の杜花見・藻岩山ロープウェイ展望台・豊平公園散策・神宮ドライブ・ホワイトイルミネーション見学など、巣籠り生活のストレス発散に取り組んでいます。個別外出支援でもそれぞれの要望を叶え、生き生きとした暮らしを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理にて所持している方、ホームで必要時に立て替えて支援させていただいている方がいる。職員と買い物に行ける機会を持ち支援している。もの盗られ妄想に繋がりやすい利用者においては家族と連絡を取り合い、不安な場面を無くすようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じていつでも電話が出来るように支援している。手紙でのやり取りでは宛名、住所の確認の支援をしている。小さな字を書けなくなった利用者にも適したツール(Fax等)を使い支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間を飾る季節折々の飾り付けをスタッフ、入居者の共同作業としている。レクや行事、生活の様子を切り取った写真を掲示している。温度、湿度、不快音にも気を配り、居心地よく過ごせる配慮をしている。	対面式キッチンからはリビング全体が見渡せ、調理する音や煮炊きの匂いは家庭的な温かさが感じられます。窓は大きく陽射しがたっぷり入り、明るく開放感があります。利用者との共同作品の季節の飾りつけやスナップ写真、手作りカレンダーなどが共有空間に飾られ、温度・湿度・空気の換気にも配慮しています。日中は殆どの利用者が自由に気兼ねなく、和気あいあいとリビングで過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外の場所でも一人の時間を持ったり、気の合う同士で談話できるようにソファやベンチを置いてくつろげる場所を設けている。食席テーブルは社交の場であったり、作業の場であったり、遊びの場でもある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、慣れ親しんだ馴染みの物を持ってきていただけるように家族にお願いしている。入居後も、本人の気に入った物を自由に飾って頂き、心地よく落ち着いて過ごせるよう工夫している。地震対策としてタンスの上に突っ張り棒を付けたり家具の配置、動線の確保など安全にも配慮している。	入居時には家族と相談の上、ベット、家具、調度品などを整えています。利用者が大切にしている仏壇や家族写真、趣味の裁縫に必要なミシンや編み物道具、囲碁セット、観葉植物、絵画などそれぞれの個性が窺われ、自分らしい居室となっています。タンスには地震対策を施し、動線を確保した家具の配置で安心安全に過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ドアには個々の表札を貼り、トイレにもわかりやすい表示がある。共用部や居室ともに動きやすい家具配置や動線と手すり、自由かつ安全に活動できるようになっている。		